

第30回沖縄地方交通審議会船員部会 議事録

日 時 平成23年3月25日(金) 14時00分

場 所 沖縄総合事務局 5F 「受験者控室」

出席者

公益委員	宮里部会長、儀部委員、春田委員、上江洲委員
労働者委員	漢那委員、黒田委員、牧添委員
使用者委員	新垣委員(欠席)、山城委員(欠席)、大城委員
事務局	伊志嶺船舶船員課長、島袋課長補佐、友利職業安定係員、 仲里労政係員

議事次第

○開 会

○議 題

1. 第29回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 意見交換

○閉 会

議事概要

事務局

それでは、定刻でございますので、会議を始めさせていただきます。

本日は、使用者委員の新垣委員、山城委員が欠席ですが、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たしており、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

よろしいでしょうか。

それでは、宮里部会長、宜しくお願いいたします。

宮里部会長

それでは、はじめに第29回船員部会の議事録の承認についてお諮りいたします。お手元に配付されております議事録をご検討ください。しばらく休会といたします。

(休 会)

宮里部会長

それでは再開いたします。第29回船員部会議事録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

儀部委員

一点修正をお願いいたします。議事録6ページ目、春田委員の発言部分について誤字がありますので訂正願います。

宮里部会長

それでは誤字を訂正して承認するという形でよろしいでしょうか。

(異議無し)

宮里部会長

それでは異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題2の「管内の雇用状況等」について事務局からご説明をお願いします。

友利職業安定係

それでは、「管内の雇用状況等」についてご説明いたします。

平成23年2月分の管内雇用等状況の概要について報告いたします。

1頁の「船員職業紹介実績等一覧表」をご覧ください。

●求人状況について

新規求人数は、6名でございました。

前月の1名と比べますと5名の増加となっております。

また、前年同月の3名と比べますと3名の増加となっております。

月間有効求人数につきましては、9名（商船等6名・漁船3名）でございました。

前月の4名と比べますと5名の増加となっております。

また前年同月の5名と比べますと4名の増加となっております。

月末未済求人数は9名でございます。

●求職状況について

新規求職数につきましては8名でございました。

前月の11名と比べますと3名の減少となっております。

また前年同月は同数の8名となっております。

月間有効求職数につきましては31名でございました。

前月の34名と比べますと3名の減少となっております。

また、前年同月の27名と比べますと4名の増加となっております。

成立が3名、期間満了が4名で、月末未済求職数は24名でございました。

●成立状況について

成立について、ご説明させていただきます。

成立状況ですが、2月の成立は3名でございました。

1名は管外のタンカー船に50代の男性が次席一航士として、1名は管外の砂利運搬船に30代の男性が機関長として、もう1名は管外の貨物船に40代の男性が機関士として

採用されました。

その他、自己就職はございませんでした。

●求人倍率について

2月の月間有効求人倍率は、0.29倍でございました。

前月の0.12倍より0.17ポイントの増加となっております。

また、前年同月の0.19倍とくらべますと0.10ポイントの増加となっております。

前回、質問のございました陸上の有効求人倍率についてですが、沖縄労働局職業安定部作成の「職業安定業務月報 おきなわ」に記載されていましてので、報告します。

現在、平成23年1月が最新のデータで、平成23年1月の陸上の有効求人倍率は0.30倍、平成22年12月は0.31倍でした。ちなみに昨年、平成22年2月の有効求人倍率は0.29倍でした。

続きまして2頁をご覧ください。

上の表は本月「新規求人数」と「新規求職数」の希望条件の詳細でございます。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

2月分の新規求職者8名の内訳につきましては一旦退職し、再就職したいということで求職票を提出された方が4名ございました。

退職の理由としては、船舶所有者都合が1名、雇用期間満了が2名、自己都合が1名でございます。

それから、現在乗船中ではありますが、別の会社へ転職を希望されている方が2名、陸上勤務をしておりますが海上勤務を希望されている方が2名となっております。

退職者又は転職希望者が所属する会社所在地につきましては、管内が5名、管外が3名となっております。

3頁と4頁は先程説明しました月間有効求人数、月間有効求職数、本月成立数、月末未済求人数及び月末未済求職数の詳細でございます。次に5頁をご覧ください。

●失業等給付支給内訳について

基本手当につきまして初回受給者は1名でございました。

受給者実人員は7名、支給延件数は7件で、2月分の支給金額は965,310円でございました。

傷病手当、高年齢求職者給付金、再就職手当、就業手当は0件でした。

本月総支給額は965,310円でございました。

以上でございます。

宮里部会長

ありがとうございました。只今のご説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

(質疑応答)

漢那委員

宮里部会長よろしいですか。資料を見ると新規求人数が増えてきているんですが、現在、海員組合の沖縄支部においても3月11日に起きた地震災害の後、東北出身の船員さんで下船したいという方がおりました。全日本海員組合で抱えていた離職者についても、海員組合の本部から求人情報を案内し成立している状況です。今後も震災に関連して成立状況が増えていくかもしれません。

県内出身者で県外に就職する人が今後も出てくるのではないかと。就職が決まっていくなのではないかと思います。

春田委員

これは時期的な問題というよりも災害が起きたことによるものですか。

漢那委員

そうですね。常用で雇用されればいいんですが、期間を定めた限定的な雇用ということなんです。海員組合の本部には常用で雇用して欲しい旨お願いしています。今後も限定的な雇用は増えていくかもしれません。

牧添委員

宮里部会長一点よろしいですか。

宮里部会長

はい。

牧添委員

直接的には関係ないと思いますが、事務局に一つおたずねします。

震災の問題以降、国土交通省で在籍出向について、船員職業安定法の一時的な緩和措置に関する通達が発出されていると思いますが、具体的な背景についてご教示願いたい。

春田委員

在籍出向を緩和するということは人材を確保したいということですか。

牧添委員

おそらく臨時的な措置だろうと思います。船員というのは東北地方出身者が多いものですから、地震災害により罹災にあったとか若しくは休暇を取得したりすることにより船が回せなくなってしまう。震災後、会社としては自らの会社の要員だけでは船を回せないため、離職者若しくはいろいろな形の人達を一時的にでも在籍出向を認めることにより船を回していく形になっているんだと思います。基本的には、派遣事業許可を取っていないければ、自らの会社の船員を資本関係にない会社へ出向させることな認められないんです。

春田委員

船員の確保ということですか。

牧添委員

今の状態で急に出てくる問題ではないと思いますが、物流手段としての緩和措置だと思います。在籍出向の緩和を安直な形でやって頂くと問題があると思います。船員職業の問題というのは先ほど漢那委員も触れましたけど、以前陸上と同じように人材派遣事業を認める際に、船員職業については有期雇用ではなく終身雇用形態のままで人材派遣事業を認めていく形になっていたと思います。そのため、事業者側は派遣事業法の認定許可手続きをし雇用する形になっている。

今は、国自体が大変な時期ですから、人材不足を解消し船を動かすために余剰がある地域から船員が足りない会社へ一時的に雇用されることに反対はしません。今回の緩和措置が船員職業安定法の改正につながっていかないか危惧するところです。

宮里部会長

この緩和措置については、法律という形では発出されていませんよね。

牧添委員

おそらく国土交通大臣名で何かしら発出されていると思います。

宮里部会長

通達の特例という形で発出されているんですか。

牧添委員

期間限定だったはずですね。

伊志嶺船舶船員課長

在籍出向の特例は3ヶ月の期間限定です。

宮里部会長

震災復興までの期間だけを使い切ろうということですね。

牧添委員

そういうことだろうと思います。

春田委員

3ヶ月で乗り切れればいいんですが。

牧添委員

震災復興というのは、高校野球の開会式でもあったように「がんばれ、日本。」ですから、東北地方を見捨てるわけにはいかない。船による生活支援物資、生活インフラ若しくは復興資材の輸送という形を大事にしていることに異論はありません。ただ、言葉は悪いですが、そのことによってマンニング業の様なものが出てくることに如何なものかと懸念を持っています。

春田委員

話はずれるかもしれませんが、東北地方に就職活動に行く際の交通費というのは、広域活動費みたいな形で雇用保険から費用が出るんですか。

伊志嶺船舶船員課長

どういった状況を想定しているのですか。

春田委員

東北地方で仕事がある場合に、沖縄の方が東北地方まで行って就職活動を行う場合は、交通費が出るんですか。雇用保険では出る場合があるんですが。

伊志嶺船舶船員課長

震災とは関係なく通常の場合ですが、一般的には雇用主が支払う形になっています。

春田委員

自らが活動する場合に費用がでるわけではないんですね。

宮里部会長

他には何かございませんか。

それでは、事務局から報告事項がございます。報告事項について事務局からお願いします。

(仲里労政係から「第29回船員部会質疑」について説明)

仲里労政係

牧添委員から質問のあった、カボタージュ規制の解除によって得られる沖縄県の経済効果及び交通基本法関連の質問について回答します。

まず、一点目ですが、カボタージュ規制の解除によって得られる経済効果ですが、沖縄県に問い合わせたところ、今日現在で回答がまだきておりません。回答があれば次回の部会にて報告したいと思います。

次に二点目ですが、補助金交付要綱にて設置される協議会の構成メンバーについて沖縄県としてはどのように考えているのか。について沖縄県に問い合わせたところ、この質問に対しても現在のところ回答がきておりません。一点目の質問同様、回答があれば次回の部会にて報告したいと思います。

質問に関連してですが、当局の交通基本法の担当部署に確認したところ、国土交通省で考える地域協議会のメンバーは、1. 関係する都道府県又は市町村、2. 関係する交通事業者又は交通施設管理者等、3. 地方運輸局等、4. その他地域の生活航路の実状、その確保・維持・改善の取組に精通する者等協議会が必要と認める者。ということで検討しているとのこと。沖縄県としても国の要綱が定まっていないため、動けない状況にあるのではないかと思います。

以上、質問についてご報告させていただきます。

宮里部会長

ありがとうございました。牧添委員の前回のお話だと労働者の代表者を協議会に加えて欲しいということでしたが、今の話だと加える余地はありそうですね。言わば地域の交通について良く知っている者として、代表者を送り込む形、可能性はあるのではないかと思います。そのいった点から活動して頂ければと思います。

宮里部会長

只今のご説明につきまして、他に何か質問等ございますでしょうか。

牧添委員

一点だけよろしいですか。今日皆様に参考資料として海員組合から2枚物の日刊海事新聞の写し（海員組合、カボタージュ堅持へ陳情活動強める）という記事があります。

海員組合としては、沖縄県のカボタージュ規制について臨時の部分という形で国交大臣の特例でやっている。法律的には現在、国の政策としてはカボタージュは堅持しているという状況にあります。現在、内閣府の行政刷新会議の成長戦略の中で、カボタージュの緩和が議題として既にあがっています。海員組合としては、自民党総裁、国交省、内閣府等に対して要請活動を実施しています。

特に私がお願いしたいのは、沖縄は良い悪いは別として昔から「船をもって万国の津梁なす」と言う言葉も持っている国、昔は国でした。沖縄サミットでも当時の小渕総理は仰いました。沖縄からカボタージュの問題が国益にそうものなのかどうなのか。沖縄の人の船員の職業を奪うことにならないか懸念している。我々としては国全体の問題として、自民党の谷垣総裁へ全日本海員組合の組合長から「見直しは雇用と生活破壊に直結する極めて重大な問題で断固容認できない」と要請しています。

宮里部会長

他にないようでしたら意見交換に移りたいと思います。

(意見交換)

宮里部会長

私の方から一点よろしいですか。今回の震災に関連してですが、沖縄県に対して東北地方から船舶関係者についての就職といいますか、一時的な雇用を求められるとか、何らかの船舶関係者の受け入れに関する要請はきているのですか。

伊志嶺船舶船員課長

雇用保険の場合で言いますと、雇用保険は基本的に会社が倒産或いは解雇、自己都合で辞める場合に支給されます。今回は当該地域に所在する事業所についてですが、倒産でもないし、震災後に会社を運営するかどうかわからないという観点から、当該地域については特例扱いで休業扱いとし、ハローワークが認定した場合には手当を支給する運用通達が来ております。他に海技免状の更新手続き等に関しての特例通達等が発出されています。

宮里部会長

沖縄地方の求職者を東北地方に回してくれないかという要請はあるんですか。

友利職業安定係員

一件ありました。現在乗船中の東北地方の方で家族が被災して下船するという事でその方の代わりの要員として会社から求人がありました。

宮里部会長

先ほどお話しにあった在籍出向の規制緩和によるものですか。

伊志嶺船舶船員課長

緩和措置ではなくて震災に関連して求人があったということです。

牧添委員

部会長が言われたとおり我々も個々の船社については分からないんですが、物流の動きとしては東北、小名浜、鹿島、大洗、相馬港が壊滅的です。塩釜もタンクの火災事故などもありましたがどうにか復旧している状況です。塩釜だけは3万トン級のバースが使える状況です。

内航関係についてですが、言い方は悪いかも知れませんが自衛隊の要員輸送については大洗から苫小牧を走っていた船が、一時的に八戸港と苫小牧を結び要員輸送を行う形になっている。物流については、新潟若しくは秋田へ向けて船で輸送し、そこから陸路を使い被災地へ輸送している動きがあるやに聞いています。

この問題で我々が驚いたのは、ガソリンや灯油輸送の問題で、10台ぐらいが事故に遭えばガソリンなどの支援物資が不足してしまう。生活インフラの輸送物資については、新潟から東北に運ぶ場合でも一社毎ではなくて石油連盟が中心となりタンクローリーを手配し輸送に使用している。陸上輸送に関連して高速道路は改善することもこれから出てくるかもしれませんが使用できる状況にある。鉄道についてはまだ回復していない状況にあります。

これらの問題に関連してですが、これからできることとすれば気仙沼港含めて、起重機船を使用し瓦礫や沈んでいる船を撤去して船舶を入港させる努力をしていく。船員需要とか物資輸送の具体的な問題の解決については、これらの問題を解決してから始まっていくんだと思います。

海員組合もお配りした新聞にもあるように北海道ではいかつり漁船を使用しての物資輸送、日本郵船が神戸から船関係の人達に対して支援物資を石巻や塩釜等に輸送していく動きがあります。今後もいろいろな形で動きが出てくると思います。

私が聞いた国土交通省が取り組んでいる話ですが、福島的第一原発問題に関連して内

航船の沿海20マイルの規制について原発の立入禁止区域に入ってしまうことから、立入禁止区域については一時的に20マイルを超えて航行してもよい緩和措置がでています。もう一つは、船員保険についてですが、被災者で保険証がない人に対して保険診療ができる対応。伊志嶺課長が先ほど話された海技免状についての対応などの動きがあります。

被災の実態数についてマスコミでも言われていますが、今日12時現在で死亡者が1万人を超えている。自治体機能が果たせる状態になっていないために行方不明者について正確に把握できていないため被災実態が正確に把握出来ない状況にあると思います。そのような問題が出てくることというのが未曾有の大震災なんだろうと私も率直に思います。国の政策として原子力発電を取り入れているわけでしょうから、今後は机上の空論よりもどのように被災者に対して地方が支援していくかを考えて行かなければならないと思います。

漢那委員

牧添委員の話に関連してですが、沖縄支部にも宮城や岩手出身の組合員がいるんですが、現在海員組合として全国的に安否確認を実施しています。会社や家族に電話連絡をしているんですが、連絡がつかない組合員の方沖縄にも多くいます。そのほとんどがマルシップ漁船の船員さんが多いです。現在沖縄支部はワッチ体制で安否確認の活動に取り組んでいる状況です。

宮里部会長

東北地方で船員不足を解消するために派遣をお願いします。そういったことについてはまだまだ後の話ですね。しばらく時間がかかりそうですね。

牧添委員

状況的には物資輸送が増えてくるだろうと思います。今までは物流が小さくなっていますのでセメント船などの物資輸送が増えてくるのではないかと思います。民主党の政策を批判するわけではありませんが、コンクリートから人への流れの政策を震災復興の為にかなり方向転換しなければならない。どういう町のあり方が良いのか、若しくは都市機能、中心としての自治体の役場機能をきちんとした形にするのであれば、簡易的なプレハブ構造ではなく建設する。津波のことを考えて開発を検討していかなければならないと思います。そういったことから震災復興需要は今後出てくると思います。今はそれすら国も問題として手をつけられないと状況にあると思います。国の問題として福島原発をいかに沈静化させることが第一義的だろうと思います。将来的にも船員の数がいろいろなことを含めて足りなくなる状況が生まれてくるかもしれません。

宮里部会長

他にご意見ありますか。震災関係以外でもあればどうぞ。

黒田委員

震災関係の話ではないですが、私どもの組織会社はすべて今年の3月末で時間外協定が切れておりますので向こう2年間の更新手続きを行っています。

事務局へお願いですが、次回の船員部会で今年の3月末現在の時間外協定の更新状況、長期に渡って時間外協定の手続きを怠った事業者への指導方法や指導状況の報告をお願いいたします。

宮里部会長

それでは、質問の件よろしく申し上げます。本日の部会はこれで終了します。次回、4月の部会は22日、金曜日の午後14時00分から開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。最後に事務局から申し上げます。

事務局

(事務局から4月1日付けで人事異動について)
(伊志嶺船舶船員課長以下事務局挨拶)

事務局

長時間の御議論ありがとうございました。

次回は1F「共用会議室」で開催いたします。本日は、大変お忙しい中でのご出席ありがとうございました。次回の部会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(配付資料)

1. 第29回船員部会の議事録(案)
2. 船員職業紹介実績等一覧表(平成23年2月分)
3. 求人・求職の季節調整値(参考)
4. 船員部会における審議事項について(参考)